

瀬戸内市監査委員公表第8号

令和2年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

令和2年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が瀬戸内市長等からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年12月24日

瀬戸内市監査委員 小 野 和 倫

瀬戸内市監査委員 小 野 田 光

指摘事項	
納品された日と異なる日に納品され検査したとして関係書類を作成するなど不適切な会計処理を行い、歳出の会計年度所属区分を実際と異なる年度で処理していることは、法令等に違反していると認められる。	
所管部署	措置の内容
こども・健康部健康づくり推進課	契約規則に則って、検査員による検査を行っています。関係書類の作成に当たっては、納品書等で事実確認を行っています。 会計の手引きや予算書を確認して、会計処理に努めています。
こども・健康部邑久保育園	原則として納品時に検査を行うこととし、物品によって品質等の確認が必要な場合は納品後検査・確認をし、完了した日を検査日としています。また、年度末ぎりぎりの納品となるような契約は基本的には行わず、やむを得ない場合は相手方と連絡を密にし、不適切な会計処理とならないように注意しながら調達事務を行っています。
消防本部	令和2年度監査指摘事項は改善しました。措置の内容は、令和3年度採用職員の冬活動服・制服は令和3年1月に随意契約し、令和3年3月に納品され検査を行い令和2年度予算で支出しました。

所管部署	総務部危機管理課
指摘事項	措置の内容
要綱等を定めてから補助金等を交付する必要があるにもかかわらず、要綱等を定めずそのまま補助金等を交付していたことは、適正を欠いていたと認められる。	令和3年度から要綱に基づき補助金を交付しています。 令和3年4月1日付、告示第24号 瀬戸内交通警察協働員会補助金交付要綱

所管部署	市民生活部生活環境課（環境課）
指摘事項	措置の内容
環境衛生協議会補助金の交付に当たり、翌年度になり交付の決定等がなされていることは、適正を欠いており、是正する必要があると認められる。	課内のチェック体制を強化し、適正に補助金の交付事務を行います。 また今後は、適正を欠くことのないよう努めていきます。

所管部署	こども・健康部健康づくり推進課
指摘事項	措置の内容
契約事務をするに当たり、実際には10万円を超える契約であるものを、見積書や請書を徴することを回避するため、10万円未満の契約へと分割し契約事務を実施したり、書類を変更したりしており、規則に違反していると認められる。	契約事務をする際には、契約規則および随意契約ガイドラインに則って適切な事務処理を行っています。 支払いにあたっては、会計規則および、会計事務の手引きに則って、適切な事務処理を行っています。

所管部署	教育委員会牛窓学校給食調理場
指摘事項	措置の内容
見積書の徴取に当たり、ガイドライン等で定められた随意契約に係る事務手続き手順による見積依頼書を作成しておらず、適正を欠いていると認められる。また、業者が作成すべき見積書に、職員がゴム印で日付を押印する行為が見受けられたことについても適正を欠いており、是正する必要があると認められる。	定期監査での指摘を受け、以降、見積書徴取はガイドライン等で定められた見積依頼書を作成し徴取するよう事務の改善を行いました。 併せて、徴取する見積書について作成日を記載するよう、事業者へ指示することとしました。

指摘事項	
備品台帳には記録されているものの実際には存在していない重要物品があるなど、市が所有する物品が正確に記録、管理されていないことは、適正を欠いており是正する必要があると認められる。	
所管部署	措置の内容
総務部契約管財課	指摘を受け全職員に対し備品台帳等に対し認識を改めるよう通達を行いました。 令和2年度の財産に関する調書作成の際には、担当者だけでなく所属長の責任を明確にし、事務処理及び契約管財課への報告を行うよう指示をしています。 以上から、令和2年度の重要物品の異動状況については正確に記載されていると考えています。
市民生活部生活環境課（環境課）	備品台帳の内容確認を行い、適正に処理業務を行います。また今後は、市が所有する物品が正確に記録、管理されるよう努めていきます。
福祉部福祉課	R2. 11. 19 財務会計システム、物品台帳より不用（廃棄）入力処理済
こども・健康部邑久保育園	職員内で備品管理の方法を周知・共有し、備品の取得や廃棄処分の際には、複数の職員で対応するとともにシステム管理を徹底しています。
消防本部	令和2年度監査指摘事項は改善しました。措置の内容は、指摘がありました11点の重要物品の現状を確認し、廃棄等の適正な処理を行いました。

所管部署	教育委員会社会教育課
指摘事項	措置の内容
機構改革による管理換えの手続きが行われていない重要物品があるなど、市が所有する物品が正確に記録、管理されていないことは、適正を欠いており是正する必要があると認められる。	手続きを行っていなかった物品206件について、令和3年2月4日付けで文化観光課へ所管換えを行った。

所管部署	教育委員会中央公民館
指摘事項	措置の内容
設置してあるカラオケ機器の使用に関する事項について、公民館条例に定めていないにもかかわらず、使用料を納付させていたことは、適正を欠いており、是正する必要があると認められる。	公民館登録グループ以外の一般使用者がカラオケ機器を使用した場合、著作権法による使用料の支払いが発生するため、カラオケ設置当初のJASRACとの協議によって公民館でのカラオケ機器の使用は登録グループのみであると申し出て、現在まで登録グループのみが使用している。著作物使用料は減免となっていることを踏まえ、利用者である公民館登録グループが通信カラオケ情報料を市に納入せず、利用する登録グループで実費を分担し業者へ直接支払う方法に変更した。

所管部署	福祉部いきいき長寿課
指導事項	措置の内容
補助金の適正な執行のため、瀬戸内市保健福祉団体等補助金交付要綱に交付の対象となる事務又は事業の内容等を明確に規定する必要があると認められる。	ご指摘の件につきましては、令和3年4月1日に要綱を作成し、当該交付要綱を修正し見直しを行いました。

指導事項	
<p>補助金等の適正な執行のため、補助金等の交付を受けた団体から支部等へ支出された助成金の使途及び執行状況等の確認を十分に行うとともに、未執行があり翌年度への繰越しがある場合や、補助対象外経費があるなどの場合には、適切な額を精算して、これらを市に戻入させるなどの基準等を検討する必要があると認められる。</p>	
所管部署	措置の内容
総務部危機管理課	<p>助成金の手引きを作成し、各地区等に対し内容を説明し周知を図りました。</p> <p>事前に助成金の使途及び執行状況等を確認するため、事業計画書等の提出を求めることとし確認するよう是正しました。</p> <p>繰越金については助成金額に対し、繰越額が多い場合は市へ戻入しなければならないことを伝え、令和3年度末で精算することとしています。</p>
福祉部福祉課	<p>瀬戸内市身体障害者福祉協会は会員の高齢化、会員数の減少などにより令和3年3月末をもって活動休止となったため、令和3年度補助金については支出していません。</p> <p>令和2年度補助金については、交付決定額を上回らなかった額については適切に精算し、戻入してもらっています。</p>
こども・健康部健康づくり推進課	<p>令和2年度中に、各支部への助成金の使途および、執行状況の報告を受け、全支部とも、助成金の翌年度繰り越しをしていないことを確認しました。</p> <p>その上で、交付団体と今後の活動費の助成について協議を行い、支部で活動する際の必要な物品や資材については、担当課から提供すること、活動費が必要な場合は、事前に申請書の提出を求め、活動内容を審査の上、助成金を支給し、活動後に報告書を提出することとする運用に改めました。</p>

所管部署	教育委員会社会教育課
指導事項	措置の内容
<p>セーリング振興活動費補助金の交付に当たり、補助事業者が取得した財産について、無断で目的に反して使用されたり、処分されたりすることを防ぐため、要綱や、交付決定の条件に財産処分の制限に関する事項を明記するなど検討する必要があると認められる。</p>	<p>令和3年度から、瀬戸内市補助金等交付規則第24条(1)～(3)に定める財産の処分等の条件を明記し、交付決定を行っている。</p>

指導事項	
<p>シルバー人材センターとの契約締結に当たり、市が、仕事の完成を目的とした請負契約であるにもかかわらず、作業時間に応じて委託料を支払っていることは、シルバー人材センターの適正就業ガイドラインの項目を満たしておらず、作業量による契約書や見積書で発注することを検討するなど事務処理上改善する必要があると認められる。</p>	
所管部署	措置の内容
総務部契約管財課	<p>指導を受け、シルバー人材センターに対し、草刈り作業の人工数での請求方法を改めるよう依頼し、作業量（土地面積等）による見積書の提出を依頼しています。見積書提出後、契約管財課にて内容を精査したうえで発注するよう事務処理を改善しています。</p>
総合政策部企画振興課 （長船お試し住宅）	<p>ご指摘後速やかに事務処理を改善し、シルバー人材センターとの契約締結にあたっては、委託場所の作業量（面積）に応じた見積を徴収した上で、発注することとしました。</p>
市民生活部牛窓支所	<p>令和3年度発注にあたっては、作業量による仕様書を作成し、契約を締結している。</p>
福祉部福祉課 （ゆめトピア駐車場）	<p>シルバー人材センターと協議の上、作業量による見積書を提出してもらい、発注することとした。</p>
産業建設部産業振興課 （虫明漁港公衆トイレ） （長船美しい森）	<p>令和3年度より、シルバー人材センターとの請負契約においては、シルバー人材センターの適正就業ガイドラインに記載された請負業務の判断基準となる項目を満たすよう、人工計算（時間単価×人数）ではなく、作業量で計算し発注している。</p>

指導事項	
<p>仕事の実施を目的とした施設管理等の委任契約について、受託者が委任された業務を自らの業務として発注者から独立して処理することが困難と思われる契約を締結していたことは、シルバー人材センターの適正就業ガイドラインを満たしておらず、契約等事務を見直しする必要があると認められる。</p>	
所管部署	措置の内容
<p>福祉部福祉課 (保健福祉センターゆめトピア長船)</p>	<p>保健福祉センター施設管理業務委託契約について、受託者が委任された業務を自らの業務として発注者から独立して処理できるよう、仕様書の整備を行った。瀬戸内市シルバー人材センターと協議し、契約書についてもシルバー事業に則したものとなるよう整備を行った。</p>
<p>福祉部いきいき長寿課 (行幸老人憩の家)</p>	<p>ご指摘の件については、令和3年度契約から契約内容を精査し、適正な契約内容に変更を行いました。</p>

指導事項	
<p>地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による福祉に関連する法律等に規定されている者との随意契約について、随意契約を締結する際は、契約前の発注見通しや契約の締結状況等を公表することなど、機会均等や透明性及び公平性を確保する必要があることから、規則等の整備を行う必要があると認められる。</p>	
所管部署	措置の内容
市民生活部牛窓支所	令和 3 年度地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号の規定に基づく随意契約の発注見通しについて契約管財課が一括して市ホームページで公表している。
市民生活部生活環境課（環境課）	契約前の発注見直しや、契約の締結状況をホームページで公表します。
福祉部福祉課	契約管財課において、随意契約についても発注予定の公表及び規則の整備等を行った。
教育委員会中央公民館	令和 3 年度地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号の規定に基づく随意契約の発注見通しについて契約管財課が一括して市ホームページで公表している。

所管部署	教育委員会行幸幼稚園
指導事項	措置の内容
幼稚園では、安全管理の一つとして、来訪者に対し入退履歴を管理する名簿等への記名を求めるなどの対応を行っているが、契約事務を行うに際し、業者の来訪した履歴が入退名簿に記載が無く確認できないことは、入退管理が形骸化しており、不審者対策が充分とは言えない現状となっている可能性があり、施設の安全管理を見直す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的又は臨時的に来校する全ての来訪者に対し、毎回、来客名簿に氏名・入退時間を記載するよう指導及び依頼の措置を図った。 ・契約事務を行うに際しても、業者の来訪した履歴を日誌に記入するようにし、見直しを図った。

所管部署	教育委員会国府小学校
指導事項	措置の内容
小学校では、安全管理の一つとして、来訪者に対し入退履歴を管理する名簿等への記名を求めるなどの対応を行っているが、契約事務を行うに際し、業者の来訪した履歴が入退名簿に記載が無く確認できないことは、入退管理が形骸化しており、不審者対策が充分とは言えない現状となっている可能性があり、施設の安全管理を見直す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的又は臨時的に来校する全ての来訪者に対し、毎回、来客名簿に氏名・入退時間を記載するよう指導及び依頼の措置を図った。 ・契約事務に関する業務によって来校した場合は、学校日誌にも、来校者名の隣に、括弧書きで業務名・（見積書持参等）を記載している。